

UNIVERSITY
JOURNAL

全大教時報

Vol. 42 No. 3
2018.8

高等教育政策の動向

～国立大学法人の経営統合など

政府の大学政策と今後の高等教育～

金子 元久 <筑波大学特命教授、東京大学名誉教授>

大学共育と平和学

～学生が平和のための学びの主人公になる(下)

和田 寿博 <愛媛大学法文学部 教授>

ローカル線で行く! フーテン旅行記(19)

ー海沿いの景勝地を訪ねて!ー

大西 孝 <岡山大学工学部 助教>

Contents

高等教育政策の動向～国立大学法人の経営統合など 政府の大学政策と今後の高等教育～

金子 元久（筑波大学特命教授、東京大学名誉教授）

1

大学共育と平和学 ～学生が平和のための学びの主人公になる（下）～

和田 寿博（愛媛大学法文学部 教授）

21

ローカル線で行く！フーテン旅行記 18 ー海沿いの景勝地を訪ねてー

大西 孝（岡山大学 工学部 助教）

33

高等教育政策の動向

～国立大学法人の経営統合など

政府の大学政策と今後の高等教育～

筑波大学特命教授
東京大学名誉教授

金子 元久



東京大学教育学部卒、シカゴ大学Ph.D。広島大学助教授、東京大学教授、教育学研究科長・教育学部長、等を経て現職。「高等教育研究の第一人者」とされ、中央教育審議会専門委員、日本学術会議会員、前高等教育学会会長。専門は教育経済学、高等教育論。著書に『大学教育の転換』（玉川大学出版会）、『大学の教育力』（ちくま書房）など多数。

はじめに

日本の高等教育政策には、個別案件がいろいろと出ている一方で、焦点がわかりにくくなっています。その背景には基本的に三つ要因があると思います。

一つは、日本の社会の変化に伴い、戦後の高等教育の構造自体が変化を余儀なくされている。高等教育制度は戦後、1950年代に制度的には固まったわけですが、1960年代以降、高等教育の大衆化が進んで私大を含めて独自の構造ができた。しかしそれに様々な問題が生じ、1980年代後半の臨時教育

審議会では、規制緩和とか多様化ということが言われ、他方で日本の経済成長自体も 1990 年ぐらいを境にしてストップしました。では新しい時代に即した高等教育とはどういうものなのか。そのイメージをつくっていくことが必要だと言われたわけです。それが 2004 年の国立大学改革、それから法人化につながっていくわけですが、法人化も非常に中途半端な法人化で、将来どこに向かっていくのかということがあまりはっきりしていませんでした。

第二にその中で、大学の変化も外からはよく見えない。それに対し、社会的な不満も非常に高まり、大学は何しているのだ、社会が変わっているのに大学は変わらないじゃないかという意見も非常にあるわけです。その不満から、突出したように見える政策への動きが出ています。

第三にその間隙を縫って、特に 2010 年代くらいからの明らかな傾向ですが、政権がポピュリスト的な発想をするようになりました。背後には憲法改正問題があると思うのですが、政策的にはそれと、世間受けのしやすい案件をちょいちょいとつまむ形で組み合わせる。またそれに経産省、総務庁、などの官僚が加わる。文科省もそれに対応しなければいけない。結果として、高等教育政策が、行政的な一貫性をも失っている感じになっています。

一応そうした状況を頭に入れたうえで、個別の政策案件とその背景、中長期的な問題点について考えてみたいと思います。

1. 大学

(1) 国立大学

①指定国立大学

まず大学についてですが、指定国立大学という制度がつくられました。それに該当する大学として 2017 年 6 月に東北大、東大、京大、2018 年 3 月に東工大、名古屋大、大阪大、一橋大が決定されました。この決定の審査においては、各大学はそれぞれの構想を出しました。目玉になったのは何かというと、東大、東北大は研究力、社会連携、国際協働の点においてすべて 10

位以内になる。またそれを含め、産学連携と土地・資産など、資産はキャンパスにある土地を売ったり貸したりしてもいい。それから、寄付金を取る。あるいは総括副学長を置く、というようなことが提案されています。

しかしこれらはだいたい今まで言われてきたようなことで、特に新しい芽はありません。他方で指定大学となったからといって大したメリットがあるわけではなく、あえて指定大学を希望しないところも結構多く、指定したところも、出してくれと言われたから出した感じのところはかなり多いです。

なぜ、こういうものが出てきたかということですが、一つは法人化の行き詰まりだと思います。何かしなければいけないということで、余裕のある大学に研究大学としての将来像を提示させたいということがあるのだろうと思います。しかしはっきり言ってこれという決め手が出てきたとはいえません。他方で研究競争力の低下については、科学技術関係の組織にかなり危機感があります。それに文科省がつつかれ、他方で総理大臣の下に置かれている「総合科学技術・イノベーション会議」(CSTI)などは人事制度の改革に目を向けています。これについては後に述べます。

②第3期国立大学法人

国立大学も第三期に入りましたが、新しいメカニズムが導入されました。国立大学法人を三つの種別に分けて、その枠内で達成度評価を行い、交付金の再配分を行うというメカニズムです。ご存じのように、再配分の額自体はかなり小さいものですが、その枠の中で大学は競争しなければなりません。しかも評価の対象となる達成項目は精緻化、具体化して、やたらに多くなっています。またそれぞれに対応した達成度指標(KPI)を設定し、それに合わせて各大学が新しいプロジェクトや組織改編を行い続ける、という状況がどこの国立大学でも起こっているわけです。

この背景には、政府が予算を呼び水として、大きな改革の実効を求めるといった流れが続いてきたことがあります。これは私立大学に対する補助金について同様なことがあるようです。あるいは政府の政策全体にも同様な点があるともいえますが、各大学の中でむしろ空回りしている状況が明らかになり、

そうした状況については文科省も気づいていないわけではなく、それに代わる手段が見つからないのです。

③複数大学法人・大学統廃合

国立大学については名古屋大学と岐阜大学の法人統合、北海道の三大学の統合が話題になっています。前者についてはどのようなメリットがあるのかは私はわかりません。後者のような小規模の単科大学の経営統合は意味があるかもしれません。統合しないままだと、例えば職員の人事異動だってかなり限られてきてしまうわけです。これまでも総合大学と単科大学の統合で、特に医科大学が総合大学に統合される例は少なくありませんでした。しかし逆にいえば可能性があるところはもう統合してしまったともいえます。

しかし今回は、単一法人と言っているのですから、複数大学の上に法人をつくることになります。ガバナンスは二重化するわけです。他方でコストの削減がどこから生まれるのか。教養課程の共有化の可能性はありますが、地理的に離れている大学でそれは現実的か。群馬大学と埼玉大学の統合という話が前にありましたが、それも実現しませんでした。

また政府はいま国立大学を3種類に分けて、それぞれのミッションを明確化するように言っているわけですが、統合した法人のミッションはどうなるのか。ミッションはもとの大学の単位というのでは新しい法人とは何なのだという形になります。ただ、こうした話題はわかりやすいので、メディアにとりあげられやすい。政治的にもなにかが起きている感じがする。前に申し上げた閉塞感の中ではそれも重要な要因となる。しかし現実的なメリットを詰めた議論をしなければ、意味がないと思います。

④個別大学の動向

他方で、以上のような状況の中で、個別大学の側からの実質的な組織改革の動きは、むしろかなり鈍いといえるかもしれません。比較的に目立つのは工学系の大学です。例えば東工大は、学士課程と修士課程を一貫したものとし、同時に学部の中では、学科を超えた教育プログラムを形成して、教員が

相互に参加するものです。この事例をもとにして、大学設置基準の改正が行われました。他方で人文社会系での動きはあまり見えない。ご存知のように教育学部の再編に関連して人文社会系の学部を再編した大学はいくつもあるのですが、それが成果を上げているのかどうか。後にも申し上げますが、個別政策がいろいろと出てくる一方で、大学レベルで大きな変化が出てこない、これが現在の状況の問題点を象徴していると思います。

(2) 私立大学

①日大問題

当初はアメリカンフットボールの問題として出てきたのですが、その後の報道を見ていると、巨大私立大学のガバナンスに社会がかなり強い疑念を持っていて、それがバックになって報道が進んでいるようです。実際、理事長というものの権限、資質、それから常務理事とは何なのかという、そもそも日本の私立大学のガバナンスのあり方には、かなり説明し難いところがあり、それがだんだん浮き上がってきています。しかも大学の関連事業などを通じてお金が動いているのではないか。そうすると、日大は巨額な国庫補助を受けているわけで、これまで小規模大学がつぶれるのではないかということに関心が集まっていたけれども、むしろ巨大私立大学は何をやっているのだという話に飛び火する可能性があります。

②私大のガバナンス

実は日大だけでなく、学長選考など、ガバナンス上の問題が生じている大学は少なくありません。また一般的な問題としては国際的にみて、日本の私立大学のガバナンスはかなり特異なものです。私立大学法の改正によって、理事会を大学経営の中心にするのでさえ、かなり時間を要しました。しかし例えば専務理事、常務理事などの選任、処遇などについてかなり大きな問題が伏在しています。これがどの程度、大学一般の問題として表面化するかはまだわかりません。私立大学団体は非常に警戒している。国立との格差是正の要求も、ガバナンスの透明性なしには現実性がないと思います。

(3) 大学教員

①任期付き教員、非常勤教員

みなさんご存じのように、任期付きの教員が増加しています。若手では4割に達するというような統計が出ています。経常的な政府交付金が減少しているので、退職者の充当を任期付きでやらざるを得ません。とくに地方大学でこれが著しい。または研究大学では資金を獲得しているけれども、補助期間是有期ですからこれも任期付きでやらざるを得ない。国立大学はどう転んでも任期付きが増えることになっているわけです。

また私立大学でも任期付きの教員が増大しています。私立大学の教員、特に大規模私大は定年70歳のところが多いだけでなく、はっきり言って非常に高給です。国立と比べ2～3割の高額です。ただ、巨大私立大学はここに手をつけようと思ったら学長は何人いても足りない状況で、動けません。しかし学長はここには全く手をつけられませんので、私立大学は教育革新をやるためには、新しい学部をつくるしかありません。ただ18歳人口が減少する中で、こうした戦略が続くわけのものではないので、教員の非常勤化、新規採用については任期付きに動かざるを得なくなります。

また日本の大学教員の常勤教員は18万人ですが、非常勤教員は延べで19万人を超え、非常に拡大しています。ただ、これは延べ人数なので、一人でも何件もやっている人がいるので、実質としてはもう少し少ないかもしれませんが。ただ、一つの大学で常勤教員をやり、よそで非常勤というのはいまだ多くはなく、どこでも常勤になっていない人で非常勤教員をやっているのが圧倒的に増えています。特に大規模私大は、先ほど言ったように賃金が硬直化しているので、教員を増やすわけにはいかず、非常勤に依存する状況になっています。非常勤と有期雇用の問題はどのように対処するかは非常に難しいです。

これは国際的な趨勢で、アメリカも全く同じようなことがもう少し早く起こっています。これには批判も大きいのですが、他方で「こういうタイプの労働ができたならもう仕方がない、この人たちがよりよく働いていけるような環境をつくるということで何かできないか」という議論もあります。例えば

任期付きであれば、任期が終わったときの次の就職先を探すメカニズムをつくるとか、任期付きであっても、カリキュラムの設計に参加できるようにするとか等です。もう一つ、アメリカで少し大きいのは、女性の非常勤が増えていて、ワークバランスからして非常勤のほうがいいという人も結構出ているらしい。これまでの常勤教員の枠に入らない人たちのニーズをどのようにすくい取るのかは非常に重要ではないかと思います。

②教員の勤務形態、給与、年俸制

いずれにせよ、大学教員の処遇、給与体系については、もはやタブーにできないような状況になりつつあります。いろいろなお考えがあるでしょうが、任期付きにしても、個人の身分が不安定になります。そういうことによる社会的なコストが少なくないわけですが、これはけしからんと言って止められる問題かどうか。特に財政構造自体が変わってしまったときに、大学が責任をもってテニユア付きを雇えるかという問題があります。

それから、今のように年齢で自動的に昇給というのは大学でどれぐらい妥当性があるかは、かなり考えたほうがいいのかもかもしれません。生活給が必要だということになるのですが、生活給も一定の年齢以上に上がらなければいけない理由はないのではないかと。国立もそうですが、大規模私立大学では、だいたい年齢を言うと給料がわかるそうですが、ほとんど自動的に給料は決まる、待遇が決まります。

もう一つは、国立大学は比較的そうでもないですが、日本の私立大は教授がやたらに多い。5割か6割ぐらいが教授です。それはなぜかという、一つは設置基準の問題もあるのですが、教授会の中で決めればみんな早く教授にしてやろうということになって、私立大学では30後半ぐらいで教授になってしまうと、もう審査を受けるというか評価を受ける機会がほとんどなくなってしまうのです。

大学の研究生産性を上げる、という観点から、国立大学の教員への年俸制への切り替えを推進すべきだという議論が、総合科学技術・イノベーション会議（C S T I）などで提起されていて、経産省などをバックにその実施が

強力に進められようとしています。この議論は大学というものの組織について、基本的な理解を欠いているのではないかと思うところがあります。

しかし他方で、日本の大学が人事的な流動性を欠いていることが様々な問題につながっているのは事実だと思います。大学がおかれている切迫した状況を考えれば、教員の人事制度、給与制度を議論することはもうタブーではなくなりつつあると思います。

(4) 大学団体

大学の課題を社会に訴えるのが大学団体ですが、圧力団体としてほとんど機能を発揮できなくなっていると思います。特に明らかに利害が損なわれる場合を除き、例えば中教審の答申へのパブリックコメントも、何を書いているのかわからないようなものしか出てきません。

それはなぜかという、有利な立場にいる大学とそうでない大学との間の利害関係が非常に拡大しています。国大協も、旧7帝大をはじめとする研究大学と、それ以外の地方大学との間で意識が隔離しています。また第三期国立大学法人の中での資金再配分も、総枠を決定しておいて、そこで大学間の競争を行わせるわけですから、一つのゼロサム・ゲームになっています。ある意味では競争的資金であおられている中で、大学が協力して問題を解決しようとする基盤が失われつつあるのではないのでしょうか。

しかも、先ほども申し上げましたが、国立大学として将来像をどこに持っていくかが描けていません。将来像を描くには、すこし幅のある議論をして、その中から将来像を作ることが必要だと思います。しかし、国立大学全体としての意見をまとめる、という原則にこだわっている限りは、そうした幅の広い議論を導きだすことは難しいです。そこに基本的な問題があると思います。これは私立大学の団体についても同様です。

アメリカの州立大学も今、きわめて困難な状況に立たされていますが、その中でもそれなりの進展があると思います。その背景には、州立大学制度は州によってことなるので、実質的な試行を様々なところでやっていることがあると思います。

2. 大学システム

次に、大学全体を一つのシステムとしてとらえたときに、どのようなことが問題となっているかについてお話したいと思います。

(1) 大学の機能分化

まず大学の「機能分化」論です。これが端的に出ているのが、「G型L型」大学論です。大学の1割ぐらいは一般教養をやり、あとはローカルにというか個別の職業教育をすればいいのだ、といういわば社会需要対応論です。その影響力は非常に強く、内閣府から出ているいくつかの提言には需要対応論のことがかなりまとめて紹介されています。18歳人口の5割が4年制大学に行くとするれば、それに何らかの機能分化が必要というのは発想としてはわかりやすいですね。例えば、新聞記者などと話したら非常に支持があります。それに影響されてか、国立大学についても3類型論を出し、さらに私立大学を含めて大学全体も3類型論にしろという議論が最近は出ています。

これに対し、大学の側からは、機能が分かれるのはわかるけれども、大学自体を三つに分けるのは問題があるのではないか、という議論が出ています。またその背後には、機能分化が、大学の序列化と重なるのではないか、という警戒感もあります。

私は、大学が自らの機能を明確にするのは、やはり必要だと思います。日本の大学は東大をモデルとした同型繁殖の傾向が強く、学術研究を中心における、学術モデルに一般化しすぎてしまっていることは事実です。

私は、専門職大学をつくるときにはじめから中教審の委員会にいて、徹頭徹尾、反対論の立場をとっていました。職業教育のために新しい大学種を作るのは、大学制度の中に障壁を作る。むしろ既存の大学が、職業に対応した教育プログラムを作ることができるようにしたほうが、柔軟でいい、というのが私の主張でした。

しかし企業の人は、今の大学は一般的に学術的すぎるという印象を強く持っていて、その観念から抜けられないようです。いくら議論してもだめで、

負けてしまいました。私が負けたというよりは、政治的な問題だったと思いますが、やはり社会にそうした強烈な不満があったことが議論の背景にあったことは考えておかねばならないと思います。

(2) 入学定員・統廃合

① 23区入学定員・地域振興

政治的に大きな問題となったものとして、23区の大学入学定員の抑制の話があります。その直接の背景は、大学入学を機に地方の若者が大都市に集中する。これを止めたいということで、知事会などから要求があがりました。これは考えてみれば、自民党の今の枠組みの中には入りやすい話で、おそらく政治的には無視するわけにはいかなかったのでしょう。結果として、23区の私立大学の入学定員の抑制が法制化されました。それが「地域における大学の振興および若者の雇用機会の創出による若者の就学および就労に関する法律」という法律です。地域振興のほうを表立って書かれていますが、その後ろのほうに23区の抑制が書いてあります。今まで地域別に大学の設置基準を規制した例としてあるのは、1976年の工場等規制法を使った事例だけでしたので今回、23区に規制をするのであれば法律の根拠が必要ということで、ここに至ったわけです。

これは、後から申し上げる問題もあり、あまり実効性があるとは思いません。23区といっても地域の線引きなど、まだ問題が残っていますが、政策の焦点は、地域の産官学連携に向かっています。先ほど申し上げた法律に従い、交付金が自治体に渡されることになっていて、総額100億円です。この100億円はかなりのを地方交付税から削ってきたらしく、真水は少ないだけでなく、1都道府県2億円くらいで、額は大きくありません。しかし、自治体は計画を立てることを義務づけられているから何かやらなければなりません。そうすると、大学を引き込まなければいけないわけで、いちばん頼りにされるのは国立大学になるでしょう。

しかも国立大学の競争資金のように、総務省からの自治体への競争資金も、きわめて多数のKPIによって審査されることになっています。そのために

競争が形式化されて、かなり小粒な案件が多数、出てくることになります。大学の地域貢献という観点からはむしろ面倒なだけ、ということになりかねません。

私は、地域振興に対する国立大学の寄与は、広い視点で考えるべきだと思います。国大協の委託調査の結果をみると、地域の大学にたいする最大の不満は、大学に何があるのかわからないことです。例えば、成人の大学参加については地域の要求は高いですが、大学の側がそれに十分対応していません。

地域連携のためのセンターのようなものを置いている大学は多いのですが、それは大学の中で一つの点に過ぎません。大学全体としてどのように地域に開いた体制を作るのが課題だと思います。また地域サービスを行ったときには、コストを地域に負担してもらうことも重要だと思います。ただ恩恵をほどこすのではなく、需要を掘り起こし、それに応じるとともに、対価を要求するという姿勢が必要ではないか。そういう意味で今、必要なのは、地方大学と地域との連携が、特定の点で行われるのではなく、面になることだと思います。

②定員超過率の抑制

私立大学について重要なのは、実入学者の定員に対する比率、「定員超過率」の許容度が0%に落とされたことです。これは私立大学にとってはきわめて大きな変化です。これを予測して、かなり駆け込みで定員を拡大した大学も多く、それも一巡してしまっています。前述の23区の定員抑制の実効があまりないと思われるのはそのためです。

私立大学にしてみれば、定員を守れというのだから、反論する正当な根拠はありません。それが国立大学との格差問題を私立大学がとりあげる一つの理由となっています。しかし、それには前述の私立大学経営の公正性、透明性がなければなりません。教職員の賃金格差の問題もあります。いわば議論はここでも行き詰まりになっています。

③統廃合・大学間連携

これは特に私立大学の経営破綻による閉校の問題です。現在のところ、全く経営問題によって閉校というのは私の知っている限りはほとんどないと思います。文科省から閉鎖の命令を受けた例はありますが、これは法令準拠に問題があったという形で処理しています。経営破綻が予想される場合に被害が出ることを避けるために閉校を命ずる、というのは、手続きとしてはかなり難しい。警告手段としてのレッドカード、イエローカードという考え方も10年前から検討していますが、レッドカードを出すのは相当難しいのです。オーナー型の大学はオーナーが抵抗しています。要するに、一家眷属がその大学にかかっているわけですから、閉鎖の決断をすることがたいへん難しくなります。

私立大学間の統合も検討されていますが、対等の統合は、まずありません。あり得るのは、財力のある大学が財力のなくなってきた大学を、一部を削って一部だけ統合する形が現実的だろうと思います。国立と私立の経営統合を言っている人もいますが、国立大学がこれだけお金が困っているうえに、自ら統合したいという私立大学は要するに経営困難な大学でしょうから、それを二つ統合して何になるのでしょうか。

この手の絶望的な神頼みのような議論が結構あちこちで出てきて、文科省もあえて否定していません。それはそれで話をさせておけば、何となく議論になるので、現実性がないといったってしょうがないということなのでしょう。

(3) 認証評価・情報公開

もともと設置認可体制から、事後的な認証評価機関による認証評価に移そうというのが2003年の構想でできたのですが、いまだに制度としては定着しているとは言い難いところがあります。認証評価を受けなかった大学に対する罰則が不明確です。認証基準も、今まで設置認可を土台に認証評価機関が自分でつくることになっていますが、認証評価機関はむしろ、大学の内部質保証の体制が確立しているかどうかというところに焦点を当てようという

感じになっています。

一つは、大学があまりに機能が多様化しているので、それぞれの専門分野できちんとした評価するのが難しくなっていることがあります。しかし、内部質保証のプロセスが実施されていることで、本来の目的である大学の質的保証が十分にできることになるのでしょうか。

もし内部質保証に焦点を当てるにしても、それが十分な情報公開によってささえられていなければなりません。情報公開のシステムが別にあり、補完されないといけません。特に情報公開は、国立大学はかなりなされていますが、私立大学の情報公開については、まだ非常に不備で、特に財政・経理状況や学生の学習状況について、十分な情報が開示されていない状況です。

例えば、大手私立大学の入学者向けのパンフレットを見ると、何とかゼミで楽しくやっている写真がばーっと出ていますが、ほとんどの大学はゼミに入っている学生の割合を公開していません。それは、詐欺と言えば詐欺です。教師一人当たりの学生数が60とか70とかいう大学がありますが、そうした条件では教育の質が高くなる基盤がありません。そういった意味での学習状況についての情報公開は、非常に重要だと思っています。これがたぶん、次の大きな問題になると思います。ただ、私立大学による抵抗は大きいと思います。

ただし国立大学も、こうした学生の学習行動について必ずしも十分な情報公開をしているとは限りません。また、教員一人あたり学生数といった教育条件においては良好でも、それが学生の学習行動にむすびついていない、というデータもあります。

3. 政策

(1) 入試

高大接続改革の問題について、私は最初の3年前ぐらいから中教審の議論にかかわっていました。大学入試については、1990年代の初めに行われた

改革から 30 年近くたっていますので、いろいろな意味で変えざるを得ません。

一つの問題は学力観がかなり変わっています。教科に体系づけられた知識だけでなく、現実の問題を幅広く認知し、考える能力が必要となっている、というのは国際的な趨勢です。もう一つは現在のところ、入試センター試験は大学に入る人の半数ぐらいしか受けていません。そうすると、あとの半数はほとんど学力保証なしで大学に入っています。それはやはりよろしくないのでしょう。

こうした議論は 2016 年まで中教審などで行われていました。しかし、ここ一年強は、議論は専門家組織で行われることになって、具体的な議論が公開されないようになりました。その中で、記述式の問題、および英語試験が焦点となってきました。またその背後に問題の作成、採点への、民間企業の導入、という問題も出てきました。

これらの論点は細かくいえば、いろいろな点があるのですが、私は最大の問題は、論点が公開されていないことだと思っています。そのために議論が迷走しています。その背後に、一定の政治的な要因があるという指摘もあります。

(2) 奨学金

日本の高等教育は、個人負担に頼っていることが大きな特徴があります。政策の問題もありますが、その背後には、租税負担率が比較的低いままで高度成長し、租税負担率を上げなかったという問題があります。それを背景に政府の高等教育に対する支出が国際的に見ても低いままです。

他方で奨学金を受ける人の割合は、1990 年代半ばから急速に上がってきています。対奨学金が今まで 12 ～ 13% だったのが、今は 4 割を超えています。この間に就学率は 50% から 70% まで上がっていますが、この 70% のかなりの部分は借りて進学している状況なので、実は構造が変わっているわけです。

ところが、2008、2009、2010 年のリーマンショックで就職できない人が相

当出ていて、その後も正規雇用に就いてない人がかなりいます。かなりの人が返済不能の状態に陥ってしまい、それがテレビなどで頻繁に紹介されました。同時に、若者の5割が大学へ進学している状況では、大学に行かないことがハンディになるという考え方も強くなってきています。

それを背景に、ご存じのように、昨年の選挙では、各政党とも全部教育無償化とか、似たような政策を出しました。自民党は、教育無償化と、憲法9条改正と、消費税をセットにする形で選挙に臨んで、結果として勝ちました。最近では、憲法89条の改正と結びつけるという議論もあります。ただし政治的な意図はどうであれ、何等かの形で実行しなければいけなくなっています。

しかし、そもそも奨学金の在り方そのものにさかのぼった議論が広く行われてきたわけではありません。奨学金には、二つの形態があると思います。一つは、かなり限定した人を対象に、無償の奨学金を支給する。もう一つは、かなりオープンな形でローンを与え、返せない事情があったときに、それを勘案して返済を猶予する。政治的に見ればどちらがわかりやすいかといえば、お金がない人にお金を直接出すという形態になります。骨太方針も、住民税を負担できない家庭を中心に、無償奨学金を与えるという方向で考えるようです。

その財源として、消費税増加分が2兆円くらいあるので、そのうちの8000億を高等教育に出すと言っているわけです。しかし、無償奨学金がいくらかかるのかについては、まだわかっていません。また奨学金についても、より広い対象への貸与奨学金の返済猶予も必要でしょう。さらに高等教育全体をみれば、国費が必要なところはいくつもあります。それらのバランスの中でどのような配分が必要か、という議論が不思議なことに行われていないのです。

消費税の増額が予定されているのは来年10月なので、正確には2020年度予算に具体的な設計が予算化される。それまで相当な曲折がある。第一、安倍内閣がもつかどうかもわからないということもあります。

(3) 政策形成

基本的な問題の一つは、高等教育政策がどのように審議され、形成されていくかという点です。中央教育審議会はそうした目的の組織ですが、その位置づけ、役割が曖昧になってきているのではないかと思います。

現在は、中教審に将来構想部会があり、18歳人口の減少から将来構想を描く、という設定になっているのですが、それとあまり関係なく、別に個別案件についての議論が行われています。そこで先ほど申し上げたような議論の一部を具体的に議論している状況です。

なぜそういうことが起こっているかというと、首相官邸で財務省、経産省などが様々な論点を出し、それをもとにして各種の首相直属の有識者会議で議論し、その答申ももとにして閣議決定に持ち込みます。

中教審のほうでは、すでに閣議決定が行われているので、議論してもすでに出口が決まっています。いい例が職業専門大学ですが、中教審に出てきたときは、もう実現が決まっていたようなものでした。

文科省の規則に、教育に関する議論は中央教育審議会を経なければいけないというものがあります。その意図するのは、教育に関する議論は、政治的、行政的な観点だけでなく、広く社会や、大学の側の意見を聞く、ということだと思います。そうしたメカニズムが機能しなくなっているのです。いわば、大学の現場の声が政策形成に届かなくなっています。そのために改革の意図が空転する、という現象が起こっているように思います。

4. 中長期的な視点

(1) 大学教育の質

日本の高等教育改革の最大の問題は大学教育の質の問題です。日本の大学教育の中身が薄いことは、これまでいわば常識になっていました。われわれの調査でも、学生が自分で勉強する時間がアメリカと比べ半分以下です。これがひどいのは論をまたないだろうと思います。しかし産業構造などはとて

も変わってきていて、それを支える人材には、自分で主体的に考える人材が不可欠なことは言うまでもありません。

財務省の役人などと話していると、自分が東大法学部でいかにひどい教育を受けたかという話がまず出てきます。自分の経験として、大学できちんと教育されたという印象を受けていない人が社会には非常に多いようです。それはやはり大きな問題で、それがアメリカなどと基本的に大きく違うのではないのでしょうか。アメリカは、良し悪しは別としては、相当しごかれたと思っている人が多いわけです。

問題は、高等教育政策が、大学教育の質という問題にどうかかわるか、という点です。これまでは、アメリカをモデルとして、シラバスやGPAといった授業のいわば「小道具」を普及させることを中教審の答申などに書き込み、さらに最近ではそれらを競争資金の評価項目に入れて、実施を間接的に強要してきた。しかしそれが大学内部で改革への意欲を生んでいるかという点、そうではないのではないかと。大学の中で相当あつれきが生じてエネルギーが生じていることが最大の問題だと思います。

いま、一つの焦点となっているのは、「教育プログラム」化です。現在の大学組織は学部・学科の縦割りによって管理運営されています。また大学設置基準もその原則に基づいて作られています。しかし学部学科は、「・・・」学の枠で作られているので、学生が大学4年間で獲得するべき知識・技能がそのカテゴリーに一致する必要は必ずしもないのです。学生のニーズに対応した教育組織も必要なのではないか。また教員も、さまざまな専門の人が参加する形態があっても良いのではないかと。これが「教育プログラム」の考え方です。私は全ての大学がこの形態をとる必要はないとしても、一つのオプションとして制度が作られることは必要だと思います。

さらに、今後の焦点となると思うのは情報公開です。その基礎となるのは、学生の学習行動を明確に把握すること。学生がどれくらい勉強しているのかとか、授業をどう思っているのかとか、例えば50人以下の授業をどれくらい受けているのかということを調べなければならないと思います。多くの大学はそうした基本的なことを把握していません。

(2) 研究水準

日本の研究水準が停滞、ないし相対的に停滞していることはあちこちで言われています。これに対しいろいろと議論はあるのですが、一つは、研究費が停滞している点が指摘されています。もう一つ言われているのは、外国人研究者とのネットワークが少ない。中国は、アメリカに留学した経験者が非常に多いので、アメリカとのネットワークで国が出しているものが多いようです。ヨーロッパは、EU の枠で共同研究を行っています。日本はほとんどそれがありません。

また、大学は研究開発からの収入を獲得するインセンティブが少なく、規制が厳しいという議論があります。科学技術会議などは、特にインセンティブをもっとつくれという議論で、指定国立大学もそういった動きをせよ、ということが大きな議論になっています。

しかし、これから大きな争点となるのは、前述の人事・給与制度だと思っています。こうした観点から国立大学の教員への年俸制の導入が、総合科学技術・イノベーション会議から強く主張されています。それは大学と企業、大学間の流動性の促進、教員評価、といった改革をするのには、年俸制が不可欠だという考え方が背景にあります。またその背後には、大学教員の在り方に対する根強い不信があるようにも感じます。

現実には追加財源なしに、しかも現在の利害を損なわないで、全面的に年俸制に移行するのはきわめて困難です。国立大学の承継教職員の退職金の支払いを、後回しにすることができなくなるからです。しかも他方では、前述のように任期付きの教員の数は大きく増加しており、それがもたらすマイナスの効果も指摘されています。

こうした制約の中で、教員の人事、給与をどのように改革していくかが、これからの極めて大きな課題になると思います。

(3) 政策・制度・財政

現在の大学設置基準は、もともと大学教育に対する需要が過剰で、大学をつくればいくらでも学生は来るという前提のもとにできています。一定の基

準に満たない大学はつくっていけない形で規制をしていたわけです。ところが、その関係はもはや逆転しつつあるわけで、その状況に今の設置基準をどう対応させるかという問題があります。

また大学設置基準は、従来の法学部、教育学部、経済学部、工学部、理学部という形の、学術分野をもとにした学部編成を前提としてできています。しかし、その枠に入らない学部がたくさんできてしまっていて、それを含めて、どのように質を保証するかという問題なわけです。設置基準を書き換えるのか、それとも認証評価をもっとさまざまな形で実質化するのか。

最大の問題は、国立大学の将来像がまだ見つからないことです。地方の大学に行くと、文科省が出してくる競争資金に対応するだけで、学長さん、副学長さんはみんなくたびれています。ある大学の副学長が言っていましたが、いまの仕事は何か削ることしか考えられない。しかも将来が見えない。展望の欠如がさらに疲弊化を招く感じですか、そういう状況になっているわけです。

アメリカの大学をモデルとしようとする考えもあります。例えば、ハーバードなど有名私立大学のように、寄付金を獲得しなさいという議論もあります。しかし、寄付金一朝一夕に獲得できるようになるわけではありません。むしろ、選択的にアメリカやヨーロッパの大学から学ぶことが必要でしょう。この点で私はアメリカの州立大学、とくに研究型の州立大学の例を検討することには意味があると思います。こうした大学にむ問題がないわけではなく、むしろ危機にある、という見方も多いのは事実です。しかし、とにかく何らかの方向をそれぞれ見つけています。

また、具体的な変革へのいとぐちを、大学の内部から見つける姿勢も必要でしょう。国立大学の中で何が問題かということをもう少し徹底して考え、そこを改善するところから展望が出てくる、という発想が必要なのではないのでしょうか。政策への対応に追われて、そうしたことに頭が回らないままに、閉塞感がつる、というのが現状です。そのためには大学が孤立するのではなく、大学間の協力が必要だと思います。

財政の大きな枠組みについては当面、消費税増額分の配分が大きな問題と

なるでしょう。ただ未就学児授業とか、特に小中教育で教育格差ができているのに対応することを考えれば、そちらからの需要が強いのは避けられません。ただし、高等教育については、贈与奨学金だけで終わることにはしていないのです。日本の大学の教育・研究の質的高度化に資する使いかたを提案する必要があります。私は、市場の金融資金の導入と一定の政府資金の組み合わせを考えることが必要だと考えます。

また、国立大学についての論点として、授業料の増額は、もう避けられないと思います。いつやるか、どの程度やるかが問題です。しかし、授業料を増額したら、今の組織がそのままでいいのか。その見返りとして、学内の教育研究サービスとして何が出せるのか。そういうことをチェックしないとそれはできないでしょう。そういうことを考えるべきだろうと思います。

おわりに ～大学人の課題

大きな構図から言えば、大学側に対して強い不満があり、具体的にそれを動かすために、競争的資金化とか、それを審査するときの非常に細かい項目の設定というようなことが起こってしまった。これが大学を疲弊化させていて、前向きの発想がでてこない、というのが今の状況ではないかと思います。政府の責任は重いですが、これは政府が何かすれば突破できるかという問題でもありません。個々の大学、その構成員から議論が進むことが不可欠でしょう。

最後に、お世辞ではないですが、組合がそういう情報を出し、このわかりにくい状況を説明して、自分たちでどうしたらいいのかを考える契機をつくりだすことが重要ではないかと思います。

※全大教 大学・高等教育研究会高等教育政策部会および

全大教教文・高等教育部 合同研究会の学習会より（2018年6月17日）

大学共育と平和学 ～学生が平和のための 学びの主人公になる(下)

愛媛大学法文学部 教授

和田 寿博



1963年兵庫県生まれ。日本平和学会会員。戦前戦後の企業経営を専攻し、戦争体験記録に取り組んでいる。学生の広島・沖縄・韓国・中国・台湾・香港などでの平和友好の旅を支援し、東北アジアの平和を目指している。

※大学共育と平和学 ～学生が平和のための学びの主人公になる (上)
<http://mjk.ac/dwZJas> (短縮 URL)

※大学共育と平和学 ～学生が平和のための学びの主人公になる (中)
<http://mjk.ac/KpZWY6> (短縮 URL)

4. 学生が取り組む平和友好の旅

私は平和学の知見や内外での Peace Study Tour を参考に、平和学受講生や元受講生、関心ある学生を対象に、夏季休業などに実施する「平和友好の旅」を呼び掛けている。

大学の教育課程改革では、教養と専門の関係、文理融合、国際化などが検討されてきたが、私は座学と実学、Deskwork と Fieldwork、Active learning

を具体化したい。平和友好の旅はその検討対象になると考える。

学生は愛媛県や広島、長崎、東京などの国内および韓国、中国、台湾、香港などの海外を訪問し、アジア・太平洋戦争などの戦争体験者と交流し、戦跡や資料館などで学びを深める。近年、国立大学法人では国内へのフィールドワークや海外研修を奨励し、若干の補助金を支給しているので、私はこれらの制度を活用し、学生が平和のための学びの主人公になるように支援をしている。学生が取り組む平和友好の旅の成果は、世界の人々のことを学び、戦争ではなく平和的な方法で国際社会をつくるエナジーになる。

愛媛大学学生の多数を占める愛媛県出身者は、小中高校で広島、長崎、沖縄を訪問する平和学習のような機会が少ない。松山市立小学校では、2014年度以降、修学旅行に際して戦争体験をもつ平和の語り部が戦争体験を語る機会を設け、修学旅行の初日、児童は松山から移動して平和公園を散策し、昼食にお好み焼きを食べ、午後、山口県などを訪問する。松山の子どもはこれ以外の平和学習を特段しないままに育ち、愛媛大学に入学した場合、一部が平和学を受講し、さらに一部が平和友好の旅に取り組むことになる。愛媛大学学生の出身者が2番目に多い広島では平和学習が活発だが、3番目の岡山等と比べても開きがあり、愛媛大学平和友好の旅は重要かつ希少な学びの機会である。こうしたことから愛媛県ではPeace Study Tourは家族等の引率によることになり、私の場合、子どもたちの共育のために、家族旅行として神戸市の人と防災未来センターや広島・長崎・沖縄などを訪ねた。

なお、松山市には高松市平和記念館や岡山市岡山空襲展示室のような空襲・戦災などを中心に「戦争の悲惨さ平和の尊さ」を紹介する平和資料館はない。2005年、市民グループが「平和資料館の設置を求める請願」を市議会に提出したものの否決され、その理由は市民の強い要望があれば検討するというものであった。その後、松山市・愛媛県では平和資料館を求める取り組みが継続し、まちづくりの課題となっている。

以下、本紙の読者にとって、大学共育と平和学を検討する際の参考になるように、内外での戦争と平和を学ぶPeace Study Tour、平和友好の旅の一部を紹介する。

【平和友好の旅 広島】

訪問先：8月5日 広島平和記念資料館、平和公園などの原爆戦跡

8月6日 広島平和記念式典、被爆者との交流

ご存知のように戦後70年を経た今日でも、8月5日、6日には内外から多数の人が広島を訪問する。学生も8月6日の広島平和記念式典はテレビでは見たことがあるが、どうなっているのかを知りたい、爆心地で体感したいとの思いがあり、私は旅を主催している。広島は訪問コースが確立しており、原爆語り部の協力を得て8月5日～6日を過ごす。学生らは8月6日の午前8時15分、平和公園で式典に参加し追悼する。学生の平和への真摯な思いが感じられる。

近年では、学生は広島東照宮の久保田訓章宮司に入市被曝の体験こと、『仲



被団協集会での発言



平和記念式典に出席

ちゃんの三輪車』のご家族に被爆体験や継承のこと、広島平和宣言の起草に長年かかわっておられる愛媛県出身の大西知子さんに取り組みへの思いなどをお聞きしてきた。2015年は愛媛県原爆被害者の会会員と日本原水爆被害者団体協議会の行事等に参加し、故肥田舜太郎医師やオバマ米国大統領と握手をされた坪井直被団協代表委員と交流した。学生は元安川での灯籠流し（送り火）を見ながら帰路につく。暑中での疲労と共に、核兵器のない平和な社会に向けた関わりを感じているようだ。この体験は、後に核兵器のない世界、東北アジアの非核化へのエナジーになる。

【平和友好の旅 沖縄】

訪問先：①沖縄戦の体験者との交流

②南部戦跡・平和の礎・平和祈念資料館

③普天間・嘉手納の米軍基地

④名護市辺野古・東村高江の新基地建設現場

⑤琉球文化行事など

2000年7月、日本政府は沖縄振興策の一環として沖縄サミットを誘致し、2001年のNHK朝の連続テレビ小説「ちゅらさん」のヒット、沖縄系バンドの活躍、沖縄料理店の開業など沖縄ブームが高まりを見せた。沖縄に対する注目、Real 沖縄の理解が進み、1992年にデビューして活躍してきた安室奈美恵さ



嘉数の丘戦跡を訪問



辺野古の基地建設現場を体感

んが本年9月に引退を表明している。そんな沖縄ブームを学生は詳しくは知らない。でも、平和学を受講する学生は何となく沖縄を気にしている。

学生はアジア・太平洋戦争末期、1945年4月より米軍が沖縄上陸を開始し、九州・四国から特攻作戦が行われ、6月23日、沖縄の日本軍の組織戦が終了したことを十分に理解していない。日本人の全戦没者（軍人・軍属・民間人合計）20万人、沖縄県民の犠牲者が12万人以上に上り、全体像は今も分かっていないことも。日露戦争以来、精鋭と称された陸軍松山22連隊は沖縄で終焉した。学生は、今、沖縄戦や基地問題とまちづくりについてどのように言動するのかを考えるために旅をする。

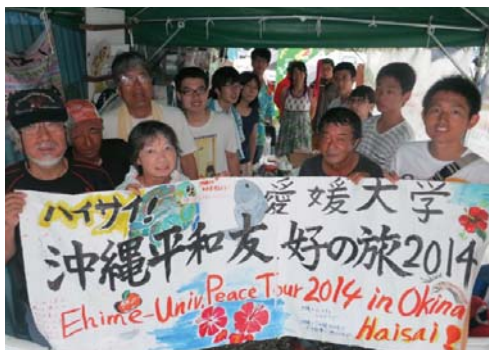
沖縄戦の体験者としてはひめゆり

学徒隊が有名だが、近年、15歳前後の生徒で結成された鉄血勤皇隊の関係者が語り部に取り組んでおり、首里高校にある(社団)養秀同窓会の協力を経て体験をお聞きした。沖縄戦では日米軍との戦闘に加え、住民が日本軍の指揮により、集団死をはじめ悲惨な死を遂げたことが伝えられている。学生は複雑な戦況をなんとか理解しようと取り組む。

沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」代表の具志堅隆松さんのお話に、学生は沖縄戦はまだ終わっていないと凍りつくような思いを感じる。自然の洞窟ガマを掘る高松さんは、米軍の砲撃や火炎放射器、手榴弾での自決で多くの人が命を落とし、ガマや周辺には今も遺骨が倒れたままの姿であるという。高松さんは遺骨を丁寧に掘り出し、身元を確認し、故郷の家族に返している。学生は政府の責任が問われていると痛感した。



トウラバーマ(八重山地方に伝わる古謡)大会を鑑楽



東村高江で住民と対話

学生は普天間・嘉手納の米軍基地の戦闘機の爆音を聞き、恐ろしさを感じなければ基地問題は「本土」では理解できないことを知った。また基地問題が名護市辺野古の新基地によって解決できるのか、なぜ東村高江のヤンバルに基地をつくるのか不可解に思った。

学生は琉球文化に触れ、民謡の中にウチナンチュ(沖縄出身の人)の思いや知恵、逞しさを感じた。ヤマトンチュ(他県の人)としての平和への責任も感じた。沖縄の問題は、東北アジアの平和と一緒に考える必要があることを知った。

【平和友好の旅 韓国】

訪問先：①釜山：龍頭山公園、ジャガルチ市場、四十階段通りなど

②ソウル：景福宮、昌徳宮、各種博物館、西大門刑務所、DMZ、
ミュージカルなど

③忠清南道禮山郡：小中高校・高齢者施設の訪問 歴史資料館、
寺院、行政機関、住民交流

近年、国立大学法人は海外研修を奨励しており、私は学生にとって、初めての、安価で、安全な、関心が高い韓国への海外研修を支援している。韓国・平和友好の旅の目的は、学生が太古からの日本と朝鮮、東北アジアの民族・文化・歴史・現在を体感し、戦争と平和、自己と世界そして時代について考



釜山の龍頭山公園



ソウルでサンゲタンを食べる

えることにある。1910年、日本は大韓帝国を併合し、1945年まで植民地支配を続けた。1950年、朝鮮戦争が始まり、現在まで停戦という名で緊張関係が続いてきた。1965年の日韓基本条約以降、両国民の交流が進んできたが、植民地支配に関わる日本の戦争責任、領土問題、いわゆる従軍慰安婦問題など未解決の問題がある。学生たち若い世代は、大人のように利害やいきさつ、メンツなどにとらわれず言動できる。学生は対話と平和友好を進め、人間同士の交流をもとに東北アジアの平和の展望を見出す。

学生は韓国を体験するため、福岡から最寄りの韓国・釜山へ

船舶で3時間。アンニョンハセヨ！^{こんにちは} ジャガルチ市場では同じ海産物を食べていることを知り近しさを感じる。元気いっぱいの行商のハルモニとハンゲル^{おばあさん}、身振り^{おとうさん}で対話する。龍頭山公園には豊臣秀吉による文禄・慶長の役で朝鮮の英雄であった李舜臣の像があり、四十階段通りには朝鮮戦争当時の人々を表現した銅像が立つ。近世の歴史、朝鮮通信使、現代を学ぶ出発点になる。

ソウルには新幹線 KTX で2時間、約 5000 円で移動する。韓国人に声をかけられ、会話レッスンのチャンス。「どこに行くのですか」との問いに、「平和友好のために来ました。^{いただきます} アボジは日本語が上手ですね。」といった具合だ。

ソウルでは世界遺産・昌徳宮、朝鮮総督府があった景福宮、光化門の大通りなどを訪ね、民俗村でサンゲタンをいただく。チャルボックスムニダ！^{いただきます} 沢



忠清南道の高齢者施設で対話



忠清南道の小学生と妖怪ウオッチ

山歩いて、民族食を食べることも両国民の理解につながる。中央博物館などで古代から現代までの朝鮮と東北アジアの歴史・文化を学ぶ。ふと、自分のルーツはこの半島にあるのかなと思いをはせる。西大門刑務所や独立記念館では戦前日本の植民地支配を学び、自分と向き合う。DMZ (Demilitarized Zone) では北朝鮮を展望し、同じ民族の不幸な対立を知り、日本の責任を思う。明洞の劇場でNANTA^{キッチン器具を楽器にしたセリフのない劇}を見て興奮する。楽しく、起伏のあるソウルを満喫する。

愛媛大学が提携する韓瑞大学^{ハンソ}の地元、忠清南道禮山郡では小中高校・高齢者施設などで住民と交流し対話を重ねる。日本の

アニメ、芸能、流行などに詳しい人がいて驚く。日本政治への評価は総じて批判的だが、問題は韓国、朝鮮をどうするかだと熱心に論じることに関心した。日本語教室のアボジ、ハルモニは、「戦前、日本語を押し付けられて嫌だったが、今はもっともっと日本から学びたい」ときれいな日本語で話され、学生は恐縮した。軍事独裁政権を打破した韓国の民衆は南北統一、東北アジアの平和を実現したいと述べ、その視野に魅せられた。夜中まで続く、
砂時計形両面太鼓 農樂太鼓 小型の金属製打楽器 韓国の現代音楽 大衆向け醸造酒
 チャンゴ、ブク、ケンガリの音とサムルノリ。地元のマッコリ、手作りのキムチやチヂミ、両国の交流は多様な方法が可能だと分かった。

【 平和友好の旅 韓国と松山 】



愛媛大学生が忠清南道の挿橋高校を訪問



挿橋高校生が愛媛大学を訪問

5. 学生は南北首脳会談をこう見た

2018年6月12日、アメリカ合衆国のドナルド・J・トランプ大統領と朝鮮民主主義人民共和国の金正恩国務委員長はシンガポールで、初めてとなる歴史的な首脳会談を開催した。共同声明によると、金委員長は「朝鮮半島の完全な非核化への強固で揺るぎない決意」を表明し、トランプ大統領は「北朝鮮に対する安全の保証の提供」を約束し、米朝両国が「平和と繁栄を望む両国民の願いに従って新しい米朝関係を樹立」し、「朝鮮半島に永続的で安定した平和体制を構築」することを宣言した。



米朝首脳会談 Public Viewing

この日の夕方、学生10人は教室で、インターネット中継を見ながら「Public Viewing」を開催し意見交換した。このような行事は初めての開催であり、それだけに注目が高く、メディアが取材した。学生は次のような感想を述べた。「この冬まで核戦争が勃発しそうだったが、東北アジアの平和が実現しそう

なことを歓迎する。」「詳しくはわからないが、大きな出来事をリアルタイムで見ることができた。」「朝鮮半島の非核化にはまだ時間がかかるだろうが、粘り強く取り組んでほしい。」「非核化の費用を韓国と日本が負担することは心配だ。」「朝鮮戦争の終結を期待したい。」「これからは日本の北朝鮮に対する戦争責任、戦後補償を考える必要がある。」「東北アジアの平和に期待したい。」「もしかしたら北朝鮮に旅行ができるかも。ちょっと不安だけど。」「地元TVで朝鮮学校生徒の喜びの声が報道されていた。彼らにとっても大きな出来事なのと思った。」「・・・感想は尽きない。

学生は長年にわたって厳しく敵対してきた米国と北朝鮮が初の首脳会談を行い、朝鮮半島の非核化と平和体制構築をすすめ、両国関係を敵対から友好

へと転換させるために努力することで合意したことに対して心から歓迎した。

上回生になった元平和学受講生は、メディアの取材に次のように述べた。「具体性に乏しいなどの否定論や懐疑論はあるものの、簡単には後戻りできない重みがある。この会談は米、朝、韓、日、全世界の人々が核戦争の脅威から抜け出す機会を与えた。」「会談は和 PAX Americana、北朝鮮による平和 PAX North Koreana によるものではない。その背景には日韓中露蒙など関係各国、国際社会の取り組みつまり、平和を求め、核兵器のない世界を求める諸国民の世論と運動があったことを確認し、大切にしたい。」

学生は日本政府には、日朝平壤宣言にもとづき、核・ミサイル、拉致、侵略の総括など両国民の問題を解決し、国交正常化をはかり、東北アジアの平和を実現することを求めている。

6. 東北アジアの平和友好へ

これまで愛媛大学共通教育科目「平和学」を紹介し、受講した学生の取り組み、成長を紹介してきた。学生は平和のための学びの主人公になり、次のような課題を見出し、取り組んでいる。

- (1) アジア・太平洋戦争とそれに至る過程での侵略的行為と戦争に対する反省
- (2) 諸国の内戦の収束と民族自決
- (3) 世界の人々の自主独立、対等平等、内政不干渉、平和共存
- (4) 世界の問題を解決するために、戦争による協力と対話、平和友好

この課題は平和学を学び、平和友好の旅を通じて内外の人々との対話から、学生自ら見出し



2018年8月6日
広島平和式典にて

てきた大切な「真理」である。間違っているかもしれないが、学生自らが問いかけ、世界の人に呼び掛け、共に育ち、平和な世界をつくるための礎^{いしずえ}になっている。学生はこの課題をふまえ、また問いかけることで内外の人々と広く深く交流できる。ここに平和学と平和友好の旅の到達点がある。

2018年8月6日、広島平和式典の出席した学生はメディアの取材に次のように応えた。「私たちはどんな人間にでもなれる。(核兵器など) 恐ろしいものではなく、人々を幸せにできるものをつくっていかないといけない」「平和に対する考え方が変わった。核兵器の抑止力で戦争を遠ざけても、それが本当に平和を言えるのか」。学生の平和のための学びはこれからも続く。

結びにかえてー学生が平和のための学びの主人公になるー

本稿では大学共育と平和学について、戦争体験記録や平和友好の旅に取り組む学生の様子を紹介した。愛媛大学の平和学に興味をもっていただけでしょうか？ 平和学という授業だからこそ、大学の授業にありがちな、一方通行、上下下達を何とか克服し、「学びの共同体」を大学で実現し、学生が学びの一步を踏み出せるよう工夫している。何よりも感心するのは、平



2018年6月
東北大震災・福島原発事故のために愛媛に
避難した家族を支援する農業ボランティア

和学を受講し、そこから学生が平和のための学びの主人公になっていることである。私は学生の生き生きとした姿に関心を持ち、今しばらく、平和学に取り組みたいと考えている。

なお、紙幅の都合で、平和学の一環として取り組んでいる東日本大震災・福島第一原発事故の実態把握やその被災者、愛媛への避難者とのかわり、生活

支援等については別稿の課題としたい。学生の取り組みについては、「3.11 メモリアル愛大実行委員会」ブログを参照されたい。この学生グループは、2011年3月11日以降、東日本大震災と原子力災害をふまえ、被災者・避難者に寄り添った真の復興を求め、震災を風化させず、被災者・避難者と共に歩む取り組みをしている。

2018年7月6日、愛媛県、広島県、岡山県では豪雨災害があり、天災と人災について実態を把握し、被災者と共に歩む取り組みが求められている。学生らは今夏に用意した広島や韓国での平和友好の旅に加え、愛媛県南予地域（大洲市・西予市・宇和島市）での豪雨災害の把握と災害復旧ボランティアを検討し、取りかかっている。平和のための学びの主人公になった学生に期待を寄せたい。



アジア・太平洋戦争犠牲者追悼
豪雨災害お見舞いを込めた
2018年度愛媛大学
第46回納涼盆踊り大会

* 主催：同大会実行委員会
（愛媛大学職員組合、愛媛大学生協、
和太鼓研究会、放送研究会ほか）
協力：愛媛大学

ローカル線で行く！ フーテン旅行記 19

－海沿いの景勝地を訪ねて！－

岡山大学工学部機械工学コース助教

大西 孝



専門は機械加工（研削）。主に円筒研削や内面研削を対象として、工作物の熱変形や弾性変形に伴う精度の悪化を防止する研究を進めている。趣味は列車を使用した旅行（47 都道府県を踏破済）。

はじめに

今年の夏は異常な暑さです。さらに西日本では7月初旬に豪雨があり、岡山、広島、愛媛などで大きな被害が出ました。被災地の早い復興を祈るとともに、寸断された交通網が早期に復旧されることを望みます。この異常気象の中でも、やはり暑くなると海を見たくなるものです。そこで今回は、海に近い景勝地を走る鉄道を2か所、ご紹介します。

1. 天橋立で気分爽快！ 京都丹後鉄道

西 日本を代表する海

に近い景勝地とい
えば、天橋立でしょう。

天橋立へは、京都丹後鉄
道（通称：たんてつ）は、
京都府の福知山から東は
舞鶴、西は兵庫県の豊岡
を結ぶ鉄道です。JR 線
ではないので、青春 18
きっぷは使えませんが、
いくつかの乗り放題切符
が用意されています。京
都駅から天橋立まで JR



天橋立駅からリフトで山上に昇り、眺めた天橋立。足の間から逆さになって眺める「股覗き」をすると、まるで松林が天にかかる橋のように見えます。

列車もありますが、なんといってもおすすめは、京都丹後鉄道線内の観光列車。たとえば天橋立駅から西舞鶴駅まで運転される「丹後あかまつ号」は、



天橋立駅の一つ隣にある宮津駅では、福知山方面からの列車と、豊岡や西舞鶴方面へ向かう列車が接続します。白い列車は、京都発の特急です。



京都丹後鉄道の誇る観光列車。写真は、かつて運行されていた「タンゴ悠遊号」で、今では「丹後あかまつ号」となり車両も変更されています。

車内にソファやカウンター席が設けられ、日本海がきれいに見えるや由良川の鉄橋では減速して景色を存分に楽しませてくれます。さらに、車内ではお菓子や飲み物なども販売しており、乗車時間も1時間弱ですから、快適なミニトリップといったところです。乗車券とは別に有料の乗車整

理券を予約しておく必要がありますが、お手頃価格（2018年7月時点で540円）ですから、乗ってみる価値はあるでしょう。

天橋立駅の周辺には「三人寄れば文殊の知恵」で有名な文殊菩薩を祭る智恩寺があるほか、天橋立の松林が対岸ま



天橋立から西舞鶴の間を走る列車から眺める日本海。観光列車は、景色の良い場所で徐行してくれるので、ゆっくりと絶景を眺められます。



天橋立駅の近くにある智恩寺。このお寺の本尊は「三人寄れば文殊の知恵」で有名な文殊菩薩で、学業成就を願いに来る人も多いです。

で続いています。対岸には籠神社（このじんじゃ）や天橋立を一望できる傘松公園があります。船や徒歩でも対岸へ渡ることができますが、天気の良い日はレンタサイクルも便利です。智恩寺周辺の飲食店や土産物店で借りることができ、天橋立の松林を 20 分ほどで走り抜けて気ままに対岸の観光地を周



天橋立から眺める日本海。まさに「白砂青松」で暑さも忘れてしまいます。



天橋立は対岸まで渡ることができます。天橋立駅の周辺で借りることができるレンタサイクルが便利です。

遊できます。

日本三景の一つ天橋立、新幹線の発着する大阪や京都から、そう遠くはありませんので、足を運ばれてはいかがでしょうか。松林から眺めるエメラルドブルーの海は、暑さを忘れて気分爽快になります。

（岡山大学職員組合 組合だより 156 号より加筆のうえ再掲）

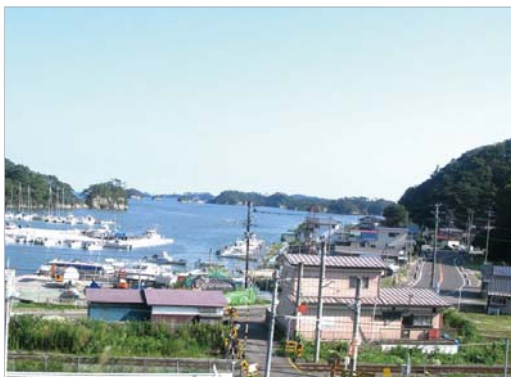


天橋立を渡ると「籠神社（このじんじゃ）」があります。「元伊勢」と呼ばれる、長い歴史を誇る神社だそうです。

2. 震災から蘇った路線で松島へ！ 仙石線

続いて東日本に目を向けると、宮城県の松島が思い浮かびます。こちら
も天橋立と同じく日本三景の一つ（もう一つは、広島県の宮島です）

で、松島へは仙台から石巻を結ぶ仙石（せんせき）線が便利ですが、海に近いところを走るため、東日本大震災の津波により大きな被害を受けました。特に松島への最寄駅である松島海岸駅の一つ石巻寄り的高城町（たかぎちょう）駅から東松島市の陸前小野駅までの10km余りの区間では壊滅的な被害を受けました。この区間の一部では線路を津



東北本線の普通列車から眺める松島の景色。写真の下に写る線路は並走する仙石線のもので、同線の復旧時には、東北本線との連絡線も完成し、仙石東北ラインとして運行されています。

波の被害を受けにくい内陸側へ移設して復旧することとなり、ようやく



2013年に松島を訪れた際は、震災による津波の影響で、仙石線は一部区間で不通になっていました。写真は松島海岸駅前で列車から乗り換える乗客を待つ鉄道代行バス。

2015年5月30日に仙石線では最後まで不通だった高城町駅から陸前小野駅までが開通しました。仙石線の全線復旧に伴い、震災前と同様に仙台から石巻まで普通列車が走っています。さらに松島海岸と高城町の間で仙石線と東北本線を結ぶ線路が完成し、「仙石東北ライン」として東北本線経由で仙台に乗り入れる快速列車が新設され、仙台と石巻を震災前より短い所要時間

で結んでいます。この快速列車は松島海岸や本塩釜といった高城町から仙台寄りの仙石線の駅は通りませんので、仙台駅から松島海岸駅へ向かう場合は、地下ホームから発車する仙石線が便利です。ちなみに東北本線に松島という駅がありますが、こちらは松島海岸駅から2km近く離れており、観光地の松島からは離れたところにあります。



2015年5月末に仙石線は全線で復旧し、併せて、石巻と仙台を結ぶ仙石東北ラインの運行も始まりました。同線には写真のハイブリッド式の最新のディーゼルカーが使われています。

仙石線の電車は、かつて東京の山手線などで走っていた車両で、大都会のビル街から潮風の香りがする東北へ移籍して、のんびりと働いています。もちろん、仙石線の特徴（冬の寒さや比較的長距離を走行する）に合わせて、乗客が乗り降りするドアだけを開閉できるようにドアの付近にボタンが設置されたり、トイレが設置されたりと、快適に乗車できるように工夫はされています。また、仙石線の終点である石巻市が漫画家の石ノ森章太郎氏の出身



仙石線走る「マンガタンライナー」。石巻市出身の石ノ森章太郎氏にちなんだ列車です。列車の先頭では仮面ライダーが前方を見張っています。



こちらは、別のマンガッタンライナー。ロボコンが描かれています。ちなみに、この列車の反対側の先頭にはサイボーグ009の島村ジョーがいます。

地であることから、同氏のキャラクターを車体一面に描いた電車、「マンガッタンライナー」も2種類用意され、利用客の目を楽しませています。

説明するまでもなく松島は日本三景にも数えられる国の特別景勝で、入り組ん

だ海岸とそこに浮かぶ多くの島からなる景色が織りなす絶景は他では見られないものです。また、伊達正宗が再興した瑞巖寺や、その五大堂など、歴史的な建造物も多数あり、見どころにこと欠きません。五大堂は松島に浮かぶ島の上



瑞巖寺(ずいがんじ)の参道。津波による塩害でかなりの杉が枯れ、伐採されてしまったそうで、かつてのうっそうとした杉並木ではありません。



海に突き出した島にある瑞巖寺の五大堂。手前のすかし橋は足下から海面が見え、スリル満点です。カップルで渡ると距離が近づくこと間違いなし。

にありますが、その島へ渡る橋は、足下の隙間から海面が見えるスリリングなもので、透かし橋と呼ばれています。足下を引き締めてお参りするようというのでこのような構造になったようですが、実際はカップルが渡ると、思わず

お互い、手を握り締めてしまうので、縁結びの橋と呼ばれているとか。海岸沿いの道には、名物の笹蒲鉾を目の前で焼く店などもあり、観光客で賑わっています。

この夏は力強く震災から立ち直った路線に復興の希望を託して東北のご旅行はいかが

でしょうか。新しくできた仙石東北ラインで、石巻まで足を延ばしてみるのも一興かもしれません。

(岡山大学職員組合 組合だより 190 号より 加筆のうえ掲載)



五大堂から眺めた松島湾に浮かぶ島々。
入り組んだ海岸線と多くの島が絶景です。

おわりに

この度の西日本の豪雨災害では、JR 西日本や JR 四国の路線が被害を受けました。旅客だけでなく貨物列車の大動脈である山陽本線も広島県中部では甚大な被害を受け、復旧には数か月を要すると報道されています。さらに、広島と三次(みよし)を結ぶ芸備線では広島市内の鉄橋が流されたため、全線の復旧に1年以上かかると発表されています。松島を走る仙石線のように、列車の音が再び街に響き、地域が元気になることを切に願っています。

なお、今回の掲載の前半にある京都丹後鉄道の旅行記は、記念すべき岡山大学職員組合の「組合だより」における旅行記第1号です。今から6年近く前の記事であり、当時は「北近畿タンゴ鉄道」が運営していました。当時からかなり変わった部分もあり、大幅に加筆修正を加えましたが、ここまで長く旅行記が続くとは、掲載開始当初は思ってもいませんでした。当時を懐かしみながら、加筆作業をしました。これからも、「組合だより」の一服の清涼剤となるように、面白い記事を提供できればと思います。

原稿募集

全大教時報編集部では、各大学・高専・大学共同利用機関の具体的な動き、取り組みなど多方面からの原稿を募集しております。下記投稿要領によって、積極的にお寄せください。

❖投稿要領

- 文体 自由
- 字数 本文については、以下を基準とします。

2頁	2000字	4頁	4000字
5頁	5000字	6頁	6000字
- 原稿締切 毎奇数月・15日
- 掲載 投稿の翌月号（但し、投稿が多数の場合は次号）
- 謝礼 規程により謝礼（図書カード）を進呈します。
- その他
 - ①投稿原稿は返却いたしません。
 - ②投稿にあたっては、標題、投稿者氏名、所属大学・高専、又は機関名の明記をお願いしております。

全大教時報

第42巻3号 2018年8月10日
(大学調査時報・大学部時報通算228号)

編集・発行 全国大学高専教職員組合 電話 (03) 3844 - 1671
〒110 - 0015 東京都台東区東上野 6 - 1 - 7 MSK ビル7階

第39巻6号（2016年2月）までについて、冊子の購入ができます（一冊500円）ので、ご希望の方は事務局へお問い合わせください。

郵便振替口座 00170-6-18892



全国大学高専教職員組合
Faculty and Staff Union of Japanese Universities